

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第37期)	至	2025年3月31日

株式会社 関門海

大阪府松原市三宅東一丁目8番7号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	54
2. 財務諸表等	55
(1) 財務諸表	55
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 久美子
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）9329
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,634,818	2,603,688	4,210,139	5,015,889	5,264,115
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△317,814	57,066	65,742	205,306	300,005
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△570,230	600	206,300	330,837	378,022
包括利益 (千円)	△571,955	3,034	208,420	331,687	378,888
純資産額 (千円)	336,224	366,643	573,143	910,992	1,289,822
総資産額 (千円)	4,423,422	4,341,314	4,860,131	4,604,788	3,316,982
1株当たり純資産額 (円)	24.57	26.62	41.83	66.50	94.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△44.21	0.04	15.06	24.15	27.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	0.04	—	24.15	—
自己資本比率 (%)	7.6	8.4	11.8	19.8	38.9
自己資本利益率 (%)	△111.5	0.2	44.0	44.6	34.4
株価収益率 (倍)	—	5,675.0	15.4	11.7	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△787,261	293,937	1,136,519	380,341	604,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,340	△23,027	△22,442	△566,864	332,071
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,049,883	25,902	△1,516	△600,021	△1,557,491
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,396,250	1,695,496	2,810,177	2,024,483	1,403,968
従業員数 (人)	139	131	134	152	167
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(74)	(137)	(172)	(173)

- (注) 1. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しており、平均臨時雇用者数は、1日8時間勤務換算による年間の平均人員を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1, 492, 835	1, 393, 594	1, 866, 789	3, 905, 472	5, 177, 401
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△516, 614	46, 964	75, 524	297, 168	301, 631
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△567, 688	△589	209, 398	333, 197	379, 561
資本金 (千円)	1, 157, 257	1, 171, 025	10, 000	10, 000	10, 000
発行済株式総数 (株)	13, 898, 900	14, 000, 900	14, 000, 900	14, 000, 900	14, 000, 900
純資産額 (千円)	353, 387	380, 181	587, 659	920, 834	1, 300, 337
総資産額 (千円)	4, 269, 778	4, 222, 057	4, 612, 661	4, 603, 915	3, 305, 315
1 株当たり純資産額 (円)	25. 83	27. 61	42. 89	67. 22	94. 92
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△44. 02	△0. 04	15. 29	24. 32	27. 71
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	24. 32	—
自己資本比率 (%)	8. 2	9. 0	12. 7	20. 0	39. 3
自己資本利益率 (%)	△107. 8	△0. 2	43. 4	44. 2	34. 2
株価収益率 (倍)	—	—	15. 2	11. 6	7. 9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	28	26	29	151	166
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(21)	(26)	(117)	(171)
株主総利回り (%)	96. 3	70. 9	72. 5	88. 1	68. 8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(139. 3)	(138. 7)	(142. 8)	(197. 3)	(189. 5)
最高株価 (円)	415	329	260	350	297
最低株価 (円)	259	206	206	223	195

- (注) 1. 2023年10月1日を効力発生日として連結子会社である株式会社宗國玄品ふぐを吸収合併したことにより第36期及び第37期の売上高及び従業員数(外、平均臨時雇用者数)が増加しております。
2. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第33期及び第34期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しており、平均臨時雇用者数は、1日8時間勤務換算による年間の平均人員を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

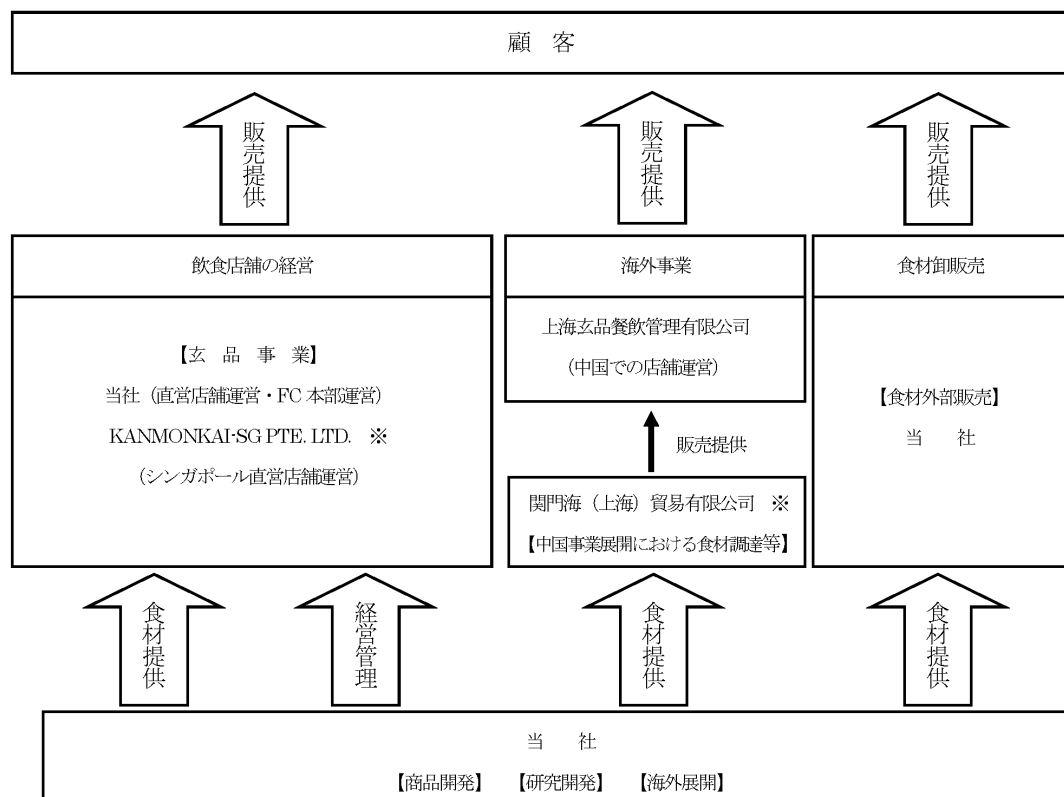
2 【沿革】

年月	事項
1980年 9 月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。
1989年 5 月	奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店 2 店舗の営業を譲受。
1993年 5 月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品 法善寺」）を開店。
1999年 5 月	大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
1999年 7 月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第 1 号店、「下関ふぐ新橋店」を開店。
1999年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
2001年 3 月	株式会社関門海に商号を変更。
2001年 5 月	㈱阪口フーズを吸収合併。
2001年 5 月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
2002年 6 月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
2003年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
2004年 3 月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
2004年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第 1 号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
2004年12月	とらふぐ宅配事業を開始。
2005年 6 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年 4 月	大阪市西区北堀江に本店を移転。
2013年10月	自社セントラルキッチンの生産能力拡大及び安全衛生面の更なる向上のための改装を実施。
2014年 9 月	第三者割当増資により資本金646,391千円に増加。
2016年 3 月	企業価値の向上を目的として株主優待制度の再開。
2016年 7 月	第三者割当増資により資本金897,461千円に増加。
2016年 8 月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更。
2017年 3 月	上海頤和実業発展有限公司との間で、中国におけるマスターフランチャイズ契約を締結。
2017年 4 月	海外店舗第一号として、シンガポールに「玄品（GUENPIN）シンガポール」をオープン。
2017年 4 月	「玄品ふぐ」うなぎ料理の提供を開始。
2017年 7 月	「玄品ふぐ」はも料理の提供を開始。
2017年11月	株式会社関門海の国内店舗運営事業を「株式会社宗國玄品ふぐ」「株式会社東國玄品ふぐ」「株式会社西國玄品ふぐ」に分割継承し、持株会社体制に移行。
2018年 7 月	中国上海市に100%子会社となる関門海（上海）貿易有限公司を設立。
2018年 8 月	「玄品ふぐ」を「玄品」にリ・ブランディング。
2018年11月	第三者割当増資により資本金997,461千円に増加。
2019年 1 月	中国上海市に関門海（上海）貿易有限公司の出資により合弁会社として上海玄品餐饮管理有限公司を設立。
2019年 5 月	中国上海市に中国第 1 号店として「玄品 淮海」をオープン。
2019年 6 月	KANMONKAI-SEG PTE. LTD. の全株式を取得し連結子会社化。
2020年 4 月	「株式会社宗國玄品ふぐ」を存続会社、「株式会社東國玄品ふぐ」及び「株式会社西國玄品ふぐ」を消滅会社とする吸収合併方式により国内連結子会社 3 社を合併。
2021年 3 月	第三者割当新株予約権行使等により資本金1,157,257千円に増加。
2021年 6 月	定期借家契約満了に伴い本店を大阪市から大阪府松原市に移転。
2022年 3 月	第三者割当新株予約権行使等により資本金1,171,025千円に増加。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 8 月	無償減資実施により資本金10,000千円に減少。
2022年10月	中国寧波市に中国第 2 号店として「玄品 寧波」をオープン。
2023年 1 月	中国福州市に中国第 3 号店として「玄品 福州」をオープン。
2023年10月	「株式会社関門海」を存続会社、連結子会社である「株式会社宗國玄品ふぐ」を消滅会社とする吸収合併方式により合併。
2023年10月	中国上海市に中国第 4 号店として「玄品 上海世紀滙」をオープン。
2024年10月	新たな業態となる「焼き福 3 階」を神楽坂店 3 階にオープン。
2025年 1 月	焼きふぐ業態の 2 店舗目となる「千駄ヶ谷 焼き福 浅野」を新宿南店内にオープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品」の店舗展開等を行っております。また、上記に該当しない事業として、通信販売や小売り・流通業界等への食材販売等の事業を行っております。

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
（連結子会社） 関門海（上海） 貿易有限公司 （注）	中国上海市	55百万円	中国事業展開における 食材調達等	100.0%	—
KANMONKAI-SG PTE. LTD. （注）	シンガポール	775千 シンガポ ールドル	とらふぐ料理店「玄品」 のシンガポールでの展開	100.0%	役員の兼任1名 店舗運営事業に係る取引等 資金の貸付

（注）特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	167（173）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、当社グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
166（171）	37.5	7.2	4,088

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.3	0.0	81.4	75.6	100.0	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当社の連結子会社は、海外子会社のみであるため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは、「人間の宇宙をも一体化する可能性を確信し、本当のやさしさ・高い理想・信念・行動力を併せ持つ、主体性ある進化する個人を育て、愛に満ちた社会を創造する」という企業理念を基本方針としております。

（2）経営戦略等

当社グループは、主力事業である「玄品」の価値向上を目的としたブランドの向上を進めており、これを基礎とした再成長・収益性向上に取り組んでまいります。

関門海の強みである

- ・ 「玄品」がとらふぐ料理業界でNO. 1の店舗数（国内61店舗・海外4店舗）であり、安定してとらふぐの調達が可能なこと
- ・ 水産物の冷凍から解凍までの一連の工程における特許技術を有していること
- ・ 「玄品」の店舗オペレーションがシンプルであり、ノウハウの習得が比較的容易であることから、店舗展開しやすいモデルであること

等を踏まえ、今後は

- ① 「玄品」の価値を最大限にまで磨き上げ、当社グループの「強み」を活かしたとらふぐ及びその他食材への展開
- ② とらふぐ料理業界でのシェア拡大並びに年中繁盛する「玄品」を目指し、各店舗の収益性向上
- ③ フランチャイズの日本全国及び海外への拡大等を推し進めてまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、店舗ごとの売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。具体的には、売上高営業利益率10%、店舗ごとの償却前営業利益率20%の達成を継続してまいりたいと考えております。

（4）経営環境

当社グループの主力事業である「玄品」が属するとらふぐ料理業界は、景気動向、とらふぐ相場、インバウンド旅行者に大きな影響を受けます。とらふぐは高級食材であるため、消費意欲動向により来客数、客単価等が左右されます。当社グループでは、引き続き徹底した衛生管理を行いながら、従業員の安全確保、新たなメニュー開発、インバウンド旅行者の動向把握、新たな販売チャネルの開拓等、経営環境の変化に対応してまいります。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、うなぎ等の年間を通じて食される食材を積極的に取り入れ、店舗営業・外部販売の両軸で顧客増加に向けた施策を行い、業績の改善及び在庫の適正化、コストの見直し等を進めてまいりました。今後につきましても、世界情勢の変化による原油価格の高騰懸念や、気候変動、資源の枯渇等の環境問題、日本における円安の長期化や高齢化社会の進行などの社会問題に対応できる経営環境を目指すため、先々の不透明な状況に左右されない財務基盤を構築しなければなりません。

このような状況の中、当社の更なる持続的な成長の実現に向けて注力すべき取組みとして、以下を設定しています。

① 「玄品」ブランドの成長

当社グループの売上高営業利益率が低い要因といたしまして、主力事業である「玄品」の夏季の収益悪化が挙げられます。当社が、永続的に企業価値を高めていくために、この事業モデルを見つめなおし、年間を通じて顧客のニーズに柔軟に対応できる「美味で健康的な本物のおいしさ」を追求した商品開発を行い、「高い商品力」で認知いただける店舗運営に励みながら、インバウンド旅行者の来店促進、事業の効率性及び生産性等の改善による収益性の向上を進め、基幹店の新規出店を行っていくことにより「玄品」ブランドの向上を図り、中長期的な収益向上及び継続成長のための強固な財務基盤を構築してまいります。

② 人的資本経営の推進

少子高齢化が進む中、特に人材難といわれる業界で、当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、高い技術やノウハウ等を有する優秀な人材を継続的に確保しつつ、新卒採用を中心とした若手人材の積極採用を行い、社内教育によって育成していくことが重要な課題であると認識しております。当社の企業理念の根本は「人づくり」であることへ立ち返り、従業員の満足度の向上と待遇改善の観点から、賃上げや福利厚生の実を充実を進めていくとともに、持続的な顧客満足度の向上に主眼を置いた、商品知識・接客・クリンリネス・マネジメントに特化した社内研修を行い、事業展開を推し進める中核人材を育成し、従業員の早期育成と定着に取り組んでまいります。

また、様々な国籍の多様な人材が、個々の強みを活かしつつ活躍し、働き甲斐を感じることでできる環境・組織風土の整備を進め、新たな労働環境を見据えた働き方改革の推進や、女性社員の活躍推進等、様々なライフステージや自己実現を支援する取り組みを進め、持続的に成長可能な体制を構築してまいります。

③ 外部販売事業の強化

感染症拡大の影響を受け、事業活動継続のために推し進めた外販・通販事業を、先々の不透明なリスクに備え、当社グループの主力事業である「玄品」に次ぐ柱とすべく引き続き強化し、さらなる生産体制の構築、必要な設備投資を行ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、継続的な事業拡大を推進するにあたり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社グループとしては、内部統制システムの適切な運用や社内教育の実等を通じた会社全体の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、経営の公正性・透明性の確保を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現在のところサステナビリティ委員会などの諮問機関は設置しておりませんが、取締役会及び適宜必要な場合は部門長等も含めた経営会議にてサステナビリティ関連のリスク及び機会の特定を審議し、モニタリングを行っております。

(2) 戦略

当社グループの主力事業である「玄品」では、養殖、天然を問わず「とらふぐ」を食材として使用しており、地球温暖化等気候変動による環境変化が影響を及ぼすと考えられます。また、商材の提供時や工場での加工時に排出されるロス食材による廃棄物の問題、商品の物流、エネルギー消費等があります。

当社グループでは、規格外品を「MOTTA I N A I プロジェクト」として通販を行っているほか、余剰食材などの賄利用、物流内制化等による輸送手段の効率化、節電節水等の取組みを推進しております。そのほかにも未利用資源を利用した加工食品の開発にも着手しております。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。人材育成については、新入社員の早期スキル獲得のための技術研修や中核となる人材を育成するため、商品知識・接客・クリンリネス・マネジメントに特化した研修に取り組み、また、育児や介護と仕事の両立のため、増加しがちな管理職の残業の軽減を図るほか、育児休暇や育児期間中の時短勤務などを導入し働きやすい社内環境整備を進めております。

加えて、性別、国籍や新卒、中途を問わず中核となる人材に育ち能力が発揮できるよう積極的に採用を行い多様性の確保にも努めており、母国語が日本語でない従業員への日本語研修なども行うなど環境整備を整えております。

(3) リスク管理

当社グループでは、現在のところ諮問機関を設置していないため、将来的な影響が危惧される気候関連リスク・機会について、取締役会や経営会議において識別及び評価をすることとしており年に1回以上検討・対応することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点においてサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する測定可能な目標を定めておりません。今後の課題として目標設定を検討してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、本報告書提出日現在において、労働者の男女の賃金の差異についての目標は設定しておりません。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
役職者に占める女性労働者の割合（％）	2030年3月までに30％以上	20.5％
役職者一人当たりの残業時間（時間）	2030年3月までに月30時間以下	44.0時間
男性労働者の育児休業取得率（％）	2030年3月までに50％以上	0.0％
従業員全員の所定外労働時間（時間）	2030年3月までに年480時間以下	592.0時間
労働者の男女の賃金の差異（％）	－	81.4％

（注）従業員の所定外労働時間の実績については、年480時間を超過している従業員の平均であり年480時間以下の従業員は含めておりません。また、役職者とは係長級以上の役職を示しております。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品」について

当社グループの主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品」は、とらふぐの調達や食の安全性に関する問題等が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、養殖事業者との取組みを強化し、比較的安定した価格にてとらふぐの必要調達数の確保に努めるとともに、当社独自の冷解凍技術によりいつでも美味しいとらふぐが提供できる環境を整えております。また、安全性に関しましては、養殖業者への指導徹底、検査体制の整備等のほか、加工に関してもHACCP認証を取得するなど、高品質かつ安全なとらふぐを提供することで、単一食材への依存による当社リスクを管理しております。

(2) 売上高の季節変動について

「玄品」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、閑散期需要開拓のため、うなぎ等のとらふぐ以外の食材の提供、テイクアウトやデリバリーの活用、季節メニューの提供やフェアの実施等を行っております。

なお、当社グループの2024年3月期及び2025年3月期における四半期別の売上高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2024年3月期		2025年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	1,692	33.8％	1,801	34.2％
第1四半期売上高	845	16.9％	920	17.5％
第2四半期売上高	847	16.9％	880	16.7％
下半期売上高	3,322	66.2％	3,462	65.8％
第3四半期売上高	1,833	36.5％	1,915	36.4％
第4四半期売上高	1,489	29.7％	1,547	29.4％
通期売上高	5,015	100.0％	5,264	100.0％

(3) 減損会計について

当社グループにおいて、今後、店舗業績の不振の要因により固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金の返済について

当社グループの当連結会計年度末の借入については、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローを上回る状況となっておりますが、今後の返済資金の調達については、取引金融機関から一定の理解をいただける状況となっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、資産は、前連結会計年度末と比較して1,287百万円減少し3,316百万円となりました。これは、主に繰延税金資産の増加89百万円、売掛金の増加12百万円等の増加要因はあったものの、現金及び預金の減少1,070百万円、商品及び製品の減少299百万円、差入保証金の回収等による減少13百万円等の減少要因によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,666百万円減少し2,027百万円となりました。これは、新規契約による長期借入金の増加500百万円、賞与引当金の増加59百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払費用の増加9百万円等の増加要因はあったものの、2024年9月に実施した既存借入金の返済及び新規借入金の差額による1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の減少及び返済2,057百万円、買掛金の減少64百万円、未払金の減少54百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等の支払による減少40百万円等の減少要因によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して378百万円増加し1,289百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加378百万円等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におきましては、個人消費に回復は見られるものの物価高騰などの影響もあり国内の消費活動には先行き不透明感が見られ外食需要も弱まりつつあります。

「玄品」店舗においては、引き続きインバウンド旅行客は堅調に推移しており、また、生活スタイルの変化が根付いたことでデリバリーサービスによるうなぎ料理の需要がマッチし年を追うごとに販売数が増加しております。また、新たな顧客獲得のため焼きふぐ業態を2店舗展開いたしました。本社工場においては、販路拡大や繁忙期の店舗負担軽減のための加工にも注力するため、人員の拡充に努め生産体制強化に取り組んで参りました。

当社グループの主力事業である「玄品」等の直営店舗の売上高は、4,107百万円（前期比4.3%増）となりました。インバウンド旅行客が堅調に推移したほか、「ふぐの日」などの節目に開催した各フェアが好評だったことに加え、天然とらふぐコース、「うなぎ」を含むコース料理も売上高増加に寄与いたしました。

なお、直営既存店売上高は4,008百万円（前期比7.5%増）、当連結会計年度末の「玄品」直営店舗数は、閉店1店舗、フランチャイズへの業態転換により1店舗減少し41店舗となりました。

「玄品」フランチャイズ事業におきましても、直営店舗と同様堅調に推移しており、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等によるフランチャイズ売上高は345百万円（前期比3.3%増）、フランチャイズ店舗における国内既存店末端売上高は973百万円（前期比3.7%増）となり、当連結会計年度末の「玄品」フランチャイズ店舗数は、直営からの移管1店舗、上海淮海店の移転準備のための減少により24店舗となっております。

その他の業態の当連結会計年度末の店舗数は前期末と変わらず1店舗、本部に係る売上高も含めた当連結会計年度の売上高は、小売り・流通業界や食材卸業者への食材販売が増加したこと等により、売上高は811百万円（前期比9.3%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、5,264百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益面においては、店舗売上高が増加したこと等により、売上総利益は3,508百万円（前期比7.3%増）となりました。販売費及び一般管理費については、継続的な採用難の中、従業員待遇向上のための賞与支給や臨時雇用者の採用費・人件費高騰によるコスト増加やフェア等に伴う広告宣伝費、SEO・ME0費用が増加しました。また、物流の内製化が軌道に乗ったほかコスト管理の徹底・継続の効果により3,180百万円（前期比5.4%増）となりました。以上の結果、営業利益は327百万円（前期比31.2%増）、経常利益は300百万円（前期比46.1%増）となりました。また、特別損失として減損損失6百万円、店舗閉鎖損失2百万円を計上したこと等のほか繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額89百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は、378百万円（前期比14.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ620百万円減少し、1,403百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は604百万円（前期は380百万円の獲得）となりました。これは、仕入債務の減少69百万円、未払消費税等の支払による減少40百万円、未払金の減少20百万円等の減少要因があったものの、棚卸資産の減少304百万円、税金等調整前当期純利益の計上291百万円、減価償却費85百万円、賞与引当金の増加59百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は332百万円（前期は566百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出118百万円、長期前払費用の取得による支出4百万円、差入保証金の差入による支出4百万円等の減少要因があったものの、定期預金の払戻による収入450百万円、差入保証金の回収による収入9百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,557百万円（前期は600百万円の使用）となりました。これは、長期借入れによる収入500百万円の増加要因があったものの、短期借入金の返済による純減額1,384百万円、長期借入金の返済による支出672百万円の減少要因によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
「玄品」等ふぐ取扱店舗	62	1,265	712	△3	99.8	103.0
直営店舗	41	904	565	△3	96.9	102.3
東日本地区	24	607	359	△2	94.8	101.3
西日本地区	16	288	202	△1	101.7	104.0
海外店舗	1	9	3	—	103.1	115.6
フランチャイズ店舗	21	361	147	—	107.9	105.7
その他	1	41	35	—	106.1	90.0
合計	63	1,307	748	△3	100.0	102.3

(注) 期末店舗数は、3月末日時点の閉店や業態変更は含めておりません。また、客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。なお、フランチャイズ店舗に中国国内の3店舗は含めておりません。

b. 生産実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ(千円)	564,469	57.5
飲料(千円)	177,696	101.2
その他食材(千円)	735,520	105.9
合計(千円)	1,477,685	79.8

d. 販売実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理 (千円)	4,107,367	104.3
その他 (千円)	1,156,747	107.4
合計 (千円)	5,264,115	104.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高5,264百万円、営業利益327百万円、経常利益300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益378百万円となりました。当期においては物価高騰や関税問題等により、消費活動には先行き不透明感が見られ外食需要も弱まりつつありますが売上高、利益ともに前期を上回りました。

売上高が前期より増加した主な要因として、インバウンド旅行客のご来店が好調だったこと、夏場に注力している「うなぎ」の認知度が高まり好調であること、天然とらふぐが好評を得ているなどの商品力が向上していることや接客力の向上によるお客様満足度の向上などがあげられます。本部においても、小売り・流通業界や食材卸業者へのとらふぐ等の食材や加工品の販売量が増加しており、今後においても安心安全な商品の販売を進めてまいります。

利益面では、関西での物流内製化が軌道に乗ってきたほか本部・店舗間での作業のDX化などによる経費の削減効果は出ておりますが、従業員満足度を高めるための福利厚生関連費や賞与等に加え採用コストなど人的関連のコストは増加しております。ただし、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年を上回る結果となりました。

当社グループの中心的な食材であるとらふぐの相場は年・月によって大きく変動するため、他のとらふぐ料理専門店店は相場変動により損益に大きな影響を及ぼす場合がありますが、その点当社グループは、養殖事業者と連携し、当社特許技術などを活用した協力を行うことにより育成したとらふぐを主に使用しておりますので、今後、とらふぐ相場が大きく変動した場合にもその影響を最小限に抑えることができます。なお、その他の当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考えており、売上高営業利益率10%、店舗ごとの償却前営業利益率20%を目標として掲げております。なお、当期の直営店舗全体での償却前営業利益率は24.8%となっており前連結会計年度に引き続き目標値を上回っております。目標数値達成のための主要施策は、店舗においては引き続き閑散期対策とコスト管理の強化、加えて、本部費用の圧縮を考えております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか販売費及び一般管理費等の営業に係る費用や本部の管理コストであります。投資を目的とした資金需要は、主に店舗設備の改装や本社工場の設備増設等によるものであります。当社グループは、資金調達を金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や新株発行等を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は返済により1,430百万円となっており前連結会計年度末の2,987百万円から大幅に減少しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,403百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

「玄品」フランチャイズシステム加盟契約について

当社グループは、「玄品」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

①契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ	国内エリア フランチャイズ	海外 フランチャイズ
加盟金	3,000千円				エリアにより 異なる	
加盟保証金	1,000千円					
契約期間	契約締結日より5年間					
ロイヤリティ	店舗により異なる					

②契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で35件、うち24店舗は営業を行っております。

なお、出店済みを除く中国店舗は契約数に含めておりません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発および当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定めております。当連結会計年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 冷凍解凍に関する技術開発

とらふぐの長期間にわたる保存・輸送を可能にする冷凍・長期保管・解凍における一連の技術を確立させ、特許を取得しております。この技術は、鮮度を保ったまま長期間の保管を可能にし、細胞と同じ浸透圧のミネラルバランス調節液を用いて解凍し、細胞膜の破壊や損傷を最小限に抑えてドリップの流出を防ぐものであり、高品質な食材の提供が可能となっております。この技術をとらふぐ以外の食材に応用する研究を行っております。

(2) 食材の技術開発

当社は商品の技術開発を行っており、その一環として、当社で提供している「ヒレ酒」に使用しているとらふぐの焼きヒレの製造方法に関して特許を取得しております。この特許技術により製造した焼きヒレは、製造中の酸化を抑制することでヒレ特有の生臭みを抑え、なおかつ日本酒に入れた際にアミノ酸等の成分がより多く溶けだすため、当社で提供する「ヒレ酒」は風味豊かで美味しいものとなっております。また、とらふぐを原料とし、当社独自の技術によるイオン化ミネラルを配合したコラーゲンは臭みも発生しにくいというえ、脂肪分の含有量も少なく浸透性に優れた高純度で良質な海洋性フィッシュコラーゲンとなっております。その他食材に関しても技術開発を進めており、美味で健康的な本物のおいしさの追求に努めております。

(3) 食の安全性確保に関する研究

食の安全性を確保するため、自社セントラルキッチン品質管理室にて製造ロット毎の微生物検査や、主要食材であるとらふぐに関する定期的な動物医薬品検査などの研究を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、4百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は84百万円であります。その主なものは、既存店舗及び本社工場の改装・改修等であります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

①店舗

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品等ふぐ取扱店舗 (東日本地区直営店舗)	店舗設備	24	235,429	0	16,431	251,861	72(94)
玄品等ふぐ取扱店舗 (西日本地区直営店舗)	店舗設備	16	149,561	0	8,201	157,762	36(49)
玄品等ふぐ取扱店舗 (フランチャイズ店舗)	店舗設備	21	4,798	—	1,592	6,390	—(—)
その他(直営店舗)	店舗設備	1	—	—	—	—	—(—)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間勤務換算で年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 2025年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	25	1,903	西日本地区	16	876
北海道	1	40	三重県	1	24
東京都	13	1,101	大阪府	11	639
神奈川県	4	366	兵庫県	2	72
千葉県	4	242	京都府	1	43
埼玉県	3	154	広島県	1	98

②その他設備

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社及び 西日本物流センター (大阪府松原市)	事務所設備 物流設備	54,836	33,097	11,148	99,082	52(22)
東京支社 (東京都千代田区)	事務所設備	1,731	—	138	1,870	6(6)

(注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日8時間勤務換算で年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,900	14,000,900	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	14,000,900	14,000,900	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	752,000	13,898,900	108,480	1,157,257	108,480	479,595
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	102,000	14,000,900	13,768	1,171,025	13,768	493,363
2022年8月31日 (注) 2	—	14,000,900	△1,161,025	10,000	△493,363	—

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議により、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金のうち998,188千円をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が1,161,025千円（減資割合99.1%）減少し、資本準備金が493,363千円（減資割合100%）減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	17	149	13	67	17,284	17,531	－
所有株式数（単元）	－	102	1,676	52,036	586	258	85,316	139,974	3,500
所有株式数の割合 （％）	－	0.07	1.20	37.18	0.42	0.18	60.95	100.00	－

（注）自己株式302,147株は、「個人その他」に3,021単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社椿台	大阪府中央区高麗橋1-7-7	4,198,400	30.65
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	698,100	5.10
田原久美子	大阪府中央区	240,900	1.76
尾家産業株式会社	大阪府北区豊崎6-11-27	220,000	1.61
関門海福株会	大阪府松原市三宅東1-8-7	138,300	1.01
吉田福太郎	福岡県那珂川市	135,200	0.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	134,500	0.98
小野秀昭	東京都新宿区	68,100	0.50
金子旺子	東京都文京区	55,550	0.41
山口晴緒	大阪府中央区	55,550	0.41
計	—	5,944,600	43.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 302,100	—	（注） 1
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,695,300	136,953	（注） 1
単元未満株式	普通株式 3,500	—	（注） 1. 2
発行済株式総数	14,000,900	—	—
総株主の議決権	—	136,953	—

（注） 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社関門海	大阪府松原市三宅東一 丁目8番7号	302,100	—	302,100	2.16
計	—	302,100	—	302,100	2.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	302,147	—	302,147	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、国内事業会社を1社にすることによる経営の効率化を図り、その上で、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが、当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、代表取締役社長 山口久美子、取締役 大村美智也、社外取締役 松下義行の取締役3名（うち社外取締役1名）で構成しており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

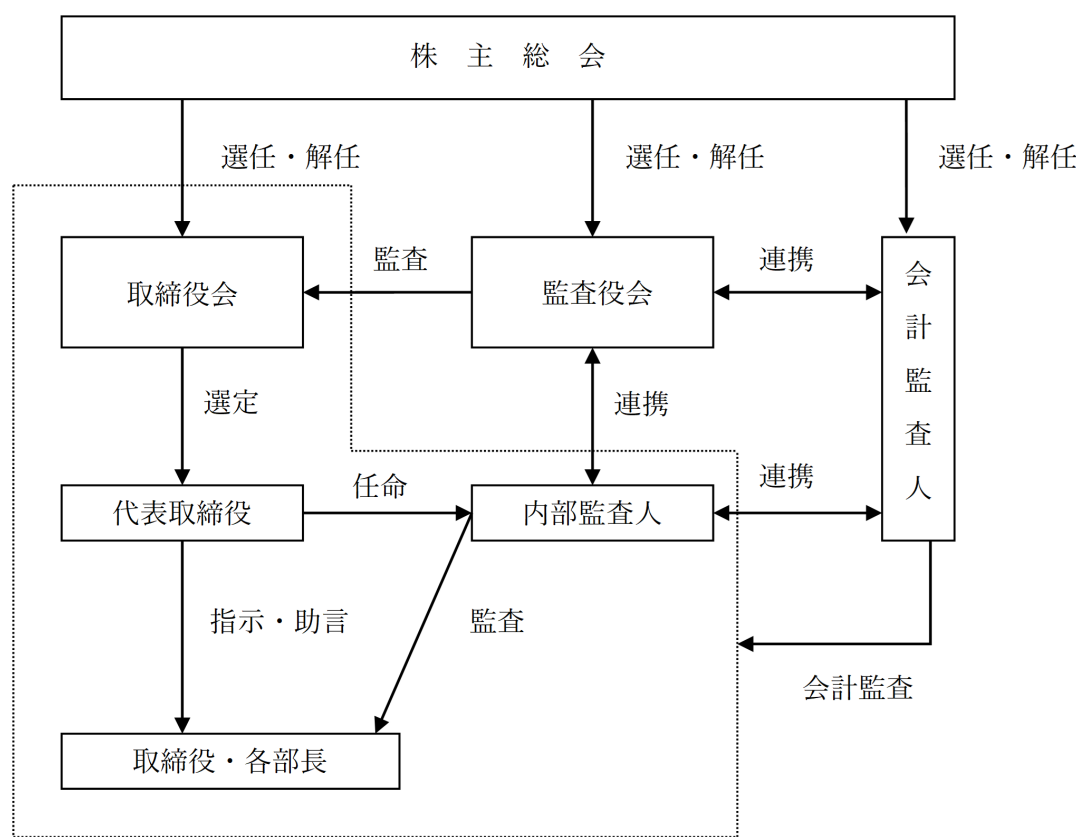
当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役 阿井公宗、社外監査役 近藤行弘、社外監査役 小田利昭の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。

代表取締役に任命された内部監査人は、グループ会社を含む各部門（店舗）の業務活動に関して、内部監査規程に基づき、法令並びに定款上の問題の有無やコンプライアンス体制の調査を行い取締役会等において報告を行っております。また、社外役員や会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

また、任意の諮問機関である報酬審議会を設置しており、社内取締役である代表取締役社長 山口久美子、取締役 大村美智也、社外取締役 松下義行及び社外有識者1名で構成しており、取締役の報酬に関して会社の業績等を総合的に勘案して決定し取締役会に対して答申を行っております。

各取締役及び各部長は、代表取締役からの指示・助言を仰ぎ、必要に応じて各取締役及び各部長が指名する部門管理者とともに営業会議等の様々な会議を開催することにより各部門の情報共有を行い、各部門の業務が円滑に行えるよう連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む経営管理体制の整備、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2008年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実に図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指示・助言を行うことを目的とした会議を定期的開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には、内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに、業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握・分析・評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制を整備しております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

また、当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことでその営業活動及び決裁権限などを把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ii. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

iii. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを

含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回開催したほか、臨時取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山口 久美子	19回	19回
大村 美智也	19回	19回
松下 義行	19回	19回

取締役会は、取締役会付議・決議事項に関する当社規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務に関する事項、株主総会により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

具体的な検討内容として、コーポレート・ガバナンス関連（株主総会・内部統制・人事など）、経営戦略関連（営業・調達戦略・計算書類や四半期決算等の承認など）、資本政策（株主優待等の株主還元・借入金等の資金調達など）、サステナビリティ関連等について実施しております。

k. 報酬審議会の活動状況

当社は、報酬審議会を設置し取締役の個別の報酬等について審議を行い決定した上で、取締役会に答申を行うことで取締役への報酬に関する透明性の確保を行っており、毎年1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度においては1回開催し、代表取締役社長 山口久美子、取締役 大村美智也、社外取締役 松下義行及び社外有識者1名の全員が出席しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	山口 久美子	1972年3月21日生	1998年2月 (有)サンミート (現(株)椿台) 代表取締役 (現任) 2012年11月 当社入社 2015年7月 当社執行役員C I 推進本部長兼商品・営業企画部長 2017年6月 当社取締役副社長 2017年7月 (株)西國玄品ふぐ取締役 2018年6月 当社代表取締役社長兼C O O 2019年5月 (株)宗國玄品ふぐ代表取締役社長 2020年4月 KANMONKAI-SG PTE. LTD. 取締役 (現任) 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2023年10月 当社商品開発本部長	注5	240,900株
取締役 事業統括本部長	大村 美智也	1966年1月11日生	1989年5月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2008年2月 当社玄品ふぐ事業部長 2011年12月 当社営業本部長 2015年7月 当社商品・営業統括本部長 2017年7月 (株)西國玄品ふぐ代表取締役社長 2019年4月 (株)東國玄品ふぐ代表取締役社長 2019年5月 (株)宗國玄品ふぐ代表取締役副社長 2021年6月 当社取締役調達物流本部長 2023年10月 当社取締役営業本部長 2024年9月 当社取締役事業統括本部長 (現任)	注5	7,000株
取締役	松下 義行	1944年8月28日生	1999年3月 大阪府警察 東警察署長 2000年3月 同第一方面本部長 2001年1月 同刑事部長 2003年2月 同警視監 大阪府警察退職 2003年3月 大阪府警察信用組合理事長 2003年4月 大阪市入札等監視委員会委員長 同事業見直し委員会委員 2003年9月 大阪証券取引所上場委員会委員長 2010年4月 非破壊検査(株)顧問 (現任) 2014年1月 関西国際大学学長特別補佐 2016年6月 当社取締役 (現任)	注5	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	阿井 公宗	1945年3月22日生	1967年4月 日本電子㈱入社 1976年11月 クラウン・リーシング㈱入社 1992年2月 ㈱日本設計入社 2009年6月 ㈱アイビーダイワ（現グローバルアジアホールディングス㈱）常勤監査役 2011年6月 同社非常勤監査役 2012年2月 当社常勤監査役（現任）	注6	一株
監査役	近藤 行弘	1957年9月22日生	1991年4月 弁護士登録 1995年2月 近藤行弘総合法律事務所開業 同事務所代表就任（現任） 2013年6月 当社監査役（現任） 2021年4月 ㈱アンビシヤス社外監査役	注7	一株
監査役	小田 利昭	1958年8月30日生	1989年10月 公認会計士登録 1991年9月 税理士登録 1991年10月 公認会計士小田事務所開業 同事務所代表就任（現任） 2003年7月 清稜監査法人代表社員（現任） 2013年6月 当社監査役（現任） 2019年8月 大阪広域水道企業団代表監査委員	注7	一株
計					247,900株

- （注） 1. 代表取締役社長山口久美子氏の戸籍上の氏名は田原久美子であります。
2. 取締役松下義行氏は、社外取締役であります。
3. 監査役近藤行弘氏及び小田利昭氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
関口 弘一	1952年7月21日生	1971年4月 ㈱太陽銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1987年5月 ㈱家族亭入社 2003年6月 同社取締役経理部長 2016年1月 当社入社 2019年1月 合弁会社 上海玄品餐飲管理有限公司監査役（現任） 2019年5月 ㈱宗國玄品ふぐ監査役 2023年10月 当社経営支援本部長 2024年9月 当社経理財務部長（現任）	1,200株

5. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松下義行氏は非破壊検査㈱の顧問を兼職しておりますが、当社と非破壊検査㈱の間には、開示すべき関係はありません。社外監査役近藤行弘氏は、近藤行弘総合法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社と近藤行弘総合法律事務所の間には、開示すべき関係はありません。社外監査役小田利昭氏は、公認会計士小田事務所の代表及び清稜監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社と公認会計士小田事務所及び清稜監査法人の間には、開示すべき関係はありません。なお、当該社外役員全員を金融商品取引所の定める独立役員として登録しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。また、社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役、常勤監査役及び使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役（１名）及び社外監査役（２名）で構成する監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、網羅的に監査を実施しております。また取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議に出席することにより業務執行の監視を行っております。さらに会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

なお、社外監査役小田利昭氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また、会議の所要時間は約30分～60分（平均45分）で付議議案数は２～４件（平均３件）でした。

氏 名	開催回数	出席回数
阿井 公宗	14回	14回
近藤 行弘	14回	14回
小田 利昭	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役の職務執行の状況や、内部統制システムの整備・運用状況等を検討するとともに、月次決算の状況、会計上の問題点その他当期重点監査項目、サステナビリティに関する取組状況、会計監査人の監査の相当性についても検討いたしました。

また、常勤及び非常勤監査役の活動に関しましては、年４回開催される代表取締役との会合をはじめ、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁事項等の閲覧、主要な店舗への往査、会計監査人からの監査の実施結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査人（１名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により、計画的に実施しております。業務監査は社内規程に基づき、業務の有効性・妥当性及び法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。また、取締役会及び監査役会での直接の報告は行っておりませんが、内部監査の実効性を確保するため、代表取締役のほか担当役員、監査役及び各部門長への報告会を年２回設け直接説明を行い改善に繋げております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまぶきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：西岡 朋晃

指定社員 業務執行社員：平野 泰久

b. 継続監査期間 14年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ４名

その他 １名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等についての書面を入手し、面談、質問等を通じ、監査実績などを含め総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である監査法人やまぶきにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,500	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容（a. を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

取締役報酬限度額は、1999年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内（定款で定める取締役の員数は15名以内。本有価証券報告書提出日現在は3名。決議時の取締役の員数は4名）、監査役報酬限度額は2004年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内。本有価証券報告書提出日現在は3名。決議時の監査役の員数は1名）、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、2008年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内（定款で定める取締役の員数は15名以内。本有価証券報告書提出日現在は3名、決議時の取締役の員数は10名（うち、社外取締役1名））を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、報酬審議会（社内取締役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）において会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における報酬審議会の活動内容は、取締役の個別の報酬等の額については株主総会で決議された総額の範囲内で、毎期の株主総会後の報酬審議会で決定することとしており当事業年度につきましては、2024年6月21日開催の報酬審議会にて決定しております。

② 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	16,200	16,200	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	—	—	1
社外役員	4,980	4,980	—	—	3

(注)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は10,800千円、対象となる員数は1名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式のみを保有しておりますが、個別銘柄毎にその保有目的の合理性等を年に1度検証し保有の有無を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	4,150
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度)
該当事項はありません。
(当事業年度)
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,483	1,403,968
売掛金	248,605	261,397
商品及び製品	854,230	554,855
原材料及び貯蔵品	24,616	19,326
その他	59,008	70,724
貸倒引当金	△311	△251
流動資産合計	3,660,633	2,310,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,069,139	2,093,723
減価償却累計額	△1,591,144	△1,646,859
建物及び構築物（純額）	477,995	446,863
機械装置及び運搬具	68,781	100,696
減価償却累計額	△58,700	△67,599
機械装置及び運搬具（純額）	10,080	33,097
その他	677,455	699,986
減価償却累計額	△637,964	△659,557
その他（純額）	39,490	40,429
有形固定資産合計	527,567	520,390
無形固定資産		
その他	15,239	13,269
無形固定資産合計	15,239	13,269
投資その他の資産		
投資有価証券	20,666	18,552
差入保証金	274,696	261,586
繰延税金資産	93,620	182,668
その他	12,366	10,493
投資その他の資産合計	401,349	473,301
固定資産合計	944,155	1,006,960
資産合計	4,604,788	3,316,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,217	153,339
短期借入金	※ 2,284,874	※ 900,000
1年内返済予定の長期借入金	602,626	139,980
未払金	276,270	221,826
未払法人税等	1,026	1,974
賞与引当金	37,583	96,720
株主優待引当金	16,120	8,451
その他	130,218	87,588
流動負債合計	3,566,937	1,609,880
固定負債		
長期借入金	100,000	390,030
その他	26,858	27,249
固定負債合計	126,858	417,279
負債合計	3,693,795	2,027,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	656,201	656,201
利益剰余金	531,520	909,543
自己株式	△288,020	△288,020
株主資本合計	909,700	1,287,723
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,233	2,098
その他の包括利益累計額合計	1,233	2,098
新株予約権	58	-
純資産合計	910,992	1,289,822
負債純資産合計	4,604,788	3,316,982

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 5,015,889	※1 5,264,115
売上原価	※2 1,746,803	※2 1,755,598
売上総利益	3,269,086	3,508,516
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,019,341	※3, ※4 3,180,930
営業利益	249,744	327,585
営業外収益		
受取利息	134	772
助成金収入	5,981	-
持分法による投資利益	1,142	-
預り保証金精算益	2,000	-
差入保証金回収益	-	2,000
その他	4,063	3,479
営業外収益合計	13,322	6,251
営業外費用		
支払利息	32,102	25,479
社債利息	1	-
支払手数料	21,078	5,586
その他	4,578	2,766
営業外費用合計	57,760	33,832
経常利益	205,306	300,005
特別利益		
受取補償金	100,000	-
新株予約権戻入益	-	58
特別利益合計	100,000	58
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,167	-
固定資産売却損	※6 3,070	※6 4
店舗閉鎖損失	※7 3,012	※7 2,232
減損損失	※8 17,832	※8 6,736
特別損失合計	25,082	8,974
税金等調整前当期純利益	280,223	291,088
法人税、住民税及び事業税	3,810	2,114
法人税等調整額	△54,424	△89,048
法人税等合計	△50,613	△86,933
当期純利益	330,837	378,022
親会社株主に帰属する当期純利益	330,837	378,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	330,837	378,022
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	849	865
その他の包括利益合計	※ 849	※ 865
包括利益	331,687	378,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	331,687	378,888
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	656,201	194,499	△287,998	572,701
当期変動額					
自己株式の取得				△22	△22
持分法の適用範囲の変動			6,183		6,183
親会社株主に帰属する当期純利益			330,837		330,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	337,020	△22	336,998
当期末残高	10,000	656,201	531,520	△288,020	909,700

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	383	383	58	573,143
当期変動額				
自己株式の取得				△22
持分法の適用範囲の変動				6,183
親会社株主に帰属する当期純利益				330,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	849	849		849
当期変動額合計	849	849	-	337,848
当期末残高	1,233	1,233	58	910,992

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	656,201	531,520	△288,020	909,700
当期変動額					
新株予約権の失効					
親会社株主に帰属する当期純利益			378,022		378,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	378,022	-	378,022
当期末残高	10,000	656,201	909,543	△288,020	1,287,723

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,233	1,233	58	910,992
当期変動額				
新株予約権の失効			△58	△58
親会社株主に帰属する当期純利益				378,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	865	865		865
当期変動額合計	865	865	△58	378,829
当期末残高	2,098	2,098	-	1,289,822

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	280,223	291,088
減価償却費	82,384	85,998
長期前払費用償却額	10,280	6,737
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,616	59,136
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△949	△7,669
支払利息及び社債利息	32,103	25,479
減損損失	17,832	6,736
売上債権の増減額 (△は増加)	29,957	△12,791
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△28,008	304,665
未収入金の増減額 (△は増加)	3,180	7,855
仕入債務の増減額 (△は減少)	56,063	△69,887
未払金の増減額 (△は減少)	△20,714	△20,211
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△66,165	△40,652
持分法による投資損益 (△は益)	△1,142	-
その他	13,929	△5,596
小計	417,532	630,830
利息及び配当金の受取額	134	772
利息の支払額	△31,275	△26,537
法人税等の還付額	613	1
法人税等の支払額	△6,663	△1,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,341	604,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△450,000	-
定期預金の払戻による収入	-	450,000
有形固定資産の取得による支出	△129,567	△118,886
有形固定資産の売却による収入	3,639	1,681
無形固定資産の取得による支出	△983	△621
差入保証金の回収による収入	24,285	9,137
差入保証金の差入による支出	△6,269	△4,375
長期前払費用の取得による支出	△7,951	△4,827
その他	△17	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△566,864	332,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△555,125	△1,384,874
社債の償還による支出	△10,000	-
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	△34,873	△672,616
自己株式の取得による支出	△22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△600,021	△1,557,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	849	865
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△785,694	△620,514
現金及び現金同等物の期首残高	2,810,177	2,024,483
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,024,483	※ 1,403,968

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

関門海（上海）貿易有限公司

KANMONKAI－SG PTE. LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の関門海（上海）貿易有限公司及びKANMONKAI－SG PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 直営店舗事業

直営店舗事業は、当社グループの直営店舗において来店する顧客からの注文及びデリバリー運営会社からの注文に基づくサービスの提供による収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理等を提供し、その対価を受領した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。

② フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、当社グループにおける、フランチャイズ店舗に対する食材等の販売による収益であります。食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。なお、一部の更新料等については、一時点ではなく契約期間にわたり収益を認識することとしております。

③ その他事業

その他事業は、当社グループにおける、通信販売及び食材等の外部卸販売による収益であります。これらの収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。なお、代理人として行う取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	527,567	520,390
無形固定資産	15,239	13,269

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループの店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る金額を減損損失として認識しております。当該店舗固定資産の回収可能価額は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

② 主要な仮定

店舗固定資産の減損損失の認識に用いた重要な仮定には以下が含まれております。

- 1) 各店舗の将来収益予測
- 2) 各店舗の将来変動費比率予測
- 3) 各店舗の将来固定費予測

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損損失の認識及び測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りについては当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいており、当該情報の基礎となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、減損損失6,736千円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた14,742千円、「その他」44,265千円は、「流動資産」の「その他」59,008千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の契約は期間満了により終了しており当連結会計年度の残高は新たな契約によるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	-千円
当座貸越極度額	1,010,236	1,600,000
借入実行残高	1,475,453	900,000
差引額	34,782	700,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
10,625千円	6,512千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
労務費	1,234,628千円	1,323,515千円
地代家賃	396,373	395,191
業務委託費	198,258	175,211
減価償却費	74,826	85,998
賞与引当金繰入額	37,583	96,720
株主優待引当金繰入額	16,120	8,451

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
10,869千円	4,134千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	864千円	-千円
その他（工具、器具及び備品）	302	-

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3,070千円	-千円
その他（工具、器具及び備品）	0	4

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
解約家賃等	3,012千円	2,232千円

※ 8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都 5 店舗 埼玉県 1 店舗 千葉県 1 店舗 三重県 1 店舗 大阪府 1 店舗 広島県 1 店舗	店舗	建物及び構築物	14,030千円
		その他	3,801
合計			17,832

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については零として算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都 2 店舗 神奈川県 1 店舗 千葉県 1 店舗 広島県 1 店舗	店舗	建物及び構築物	5,567千円
		その他	1,169
合計			6,736

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	849千円	865千円
その他の包括利益合計	849	865

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,000,900	—	—	14,000,900
合計	14,000,900	—	—	14,000,900
自己株式				
普通株式(注)	302,067	80	—	302,147
合計	302,067	80	—	302,147

(注) 普通株式の自己株式の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	58
合計		—	—	—	—	—	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,000,900	—	—	14,000,900
合計	14,000,900	—	—	14,000,900
自己株式				
普通株式	302,147	—	—	302,147
合計	302,147	—	—	302,147

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注）ストック・オプションとしての新株予約権の減少は権利行使期間満了による失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	2,474,483千円	1,403,968千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450,000	—
現金及び現金同等物	2,024,483	1,403,968

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

主として、本社における「ソフトウェア」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみ保有する方針であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い経理財務部が行っており、また、この内規において、取引権限の限度及び取引限度額等については取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経理財務部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、重要性が乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券（※2）	—	—	—
(2) 差入保証金	274,696	249,922	△24,773
資産計	274,696	249,922	△24,773
(1) 長期借入金（※3）	702,626	698,031	△4,595
負債計	702,626	698,031	△4,595

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券（※2）	—	—	—
(2) 差入保証金	261,586	228,381	△33,204
資産計	261,586	228,381	△33,204
(1) 長期借入金（※3）	530,010	530,330	320
負債計	530,010	530,330	320

（※1）「現金及び預金」及び「短期借入金」は、現金は現金であること、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	20,666	18,552

（※3）(1) 長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,474,483	—	—	—
売掛金	248,605	—	—	—
差入保証金	11,679	—	2,233	—
合計	2,734,769	—	2,233	—

差入保証金については、償還予定のないものは上記に含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,403,968	—	—	—
売掛金	261,397	—	—	—
差入保証金	10,393	4,200	—	—
合計	1,675,759	4,200	—	—

差入保証金については、償還予定のないものは上記に含めておりません。

（注）2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	602,626	—	—	—	—	100,000
合計	602,626	—	—	—	—	100,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	139,980	139,980	90,036	39,996	20,018	100,000
合計	139,980	139,980	90,036	39,996	20,018	100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	249,922	—	249,922
資産計	—	249,922	—	249,922
長期借入金	—	698,031	—	698,031
負債計	—	698,031	—	698,031

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	228,381	—	228,381
資産計	—	228,381	—	228,381
長期借入金	—	530,330	—	530,330
負債計	—	530,330	—	530,330

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な賃貸期間及び償却予定ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額20,666千円)であり、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額18,552千円)であり、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	—	58

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 543,000株
付与日	2016年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。
権利行使期間	2016年7月14日から 2024年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、権利行使期間満了のため当連結会計年度において失効しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年7月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	58,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	58,500
未行使残	—

② 単価情報

	2016年7月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	292
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	100

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,564千円	1,037千円
賞与引当金	12,985	33,455
棚卸評価損	4,101	3,225
税務上の繰越欠損金(注)2	236,170	115,565
貸倒引当金	107	79
減損損失	35,289	14,098
資産除去債務	13,307	14,593
株主優待引当金	5,569	2,923
その他	14,085	21,169
繰延税金資産小計	325,182	206,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△216,178	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,383	△23,477
評価性引当額小計(注)1	△231,562	△23,477
繰延税金資産合計	93,620	182,668
繰延税金資産の純額	93,620	182,668

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	236,170	236,170
評価性引当額	-	-	-	-	-	△216,178	△216,178
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19,992	(※2) 19,992

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金236,170千円について、繰延税金資産19,992千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	115,565	115,565
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	115,565	(※2) 115,565

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金115,565千円について、繰延税金資産115,565千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.7
住民税均等割	0.4	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	0.5
評価性引当額の増減	△19.5	△25.8
持分法による投資損益	0.1	—
連結子会社吸収合併による影響	9.8	—
税務上の繰越欠損金の利用	△48.2	△41.9
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.1	△29.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営事業
直営店舗事業	3,938,911
フランチャイズ事業	334,125
その他事業	742,852
顧客との契約から生じる収益	5,015,889
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,015,889

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	店舗運営事業
直営店舗事業	4,107,367
フランチャイズ事業	345,062
その他事業	811,685
顧客との契約から生じる収益	5,264,115
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,264,115

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	66.50円	94.16円
1株当たり当期純利益	24.15円	27.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.15円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	910,992	1,289,822
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	58	-
(うち新株予約権(千円))	(58)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	910,934	1,289,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,698,753	13,698,753

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	330,837	378,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	330,837	378,022
普通株式の期中平均株式数(株)	13,698,829	13,698,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	985	-
(うち新株予約権(株))	(985)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,284,874	900,000	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	602,626	139,980	1.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	390,030	1.72	2027年～2031年
合計	2,987,500	1,430,010	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,980	90,036	39,996	20,018

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,801,180	5,264,115
税金等調整前中間純損失(△)又は税金等調整前当期純利益(千円)	△192,757	291,088
親会社株主に帰属する中間純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△121,439	378,022
1株当たり中間純損失(△)又は1株当たり当期純利益(円)	△8.87	27.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,443,779	1,366,140
売掛金	247,124	260,392
商品及び製品	849,077	548,003
原材料及び貯蔵品	24,616	19,326
前払費用	42,506	48,638
関係会社短期貸付金	30,370	30,000
その他	16,322	16,568
貸倒引当金	△26,783	△25,317
流動資産合計	3,627,014	2,263,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,972,557	1,994,026
減価償却累計額	△1,495,895	△1,548,798
建物（純額）	476,661	445,228
構築物	70,457	71,376
減価償却累計額	△69,940	△70,247
構築物（純額）	516	1,128
機械及び装置	53,947	74,483
減価償却累計額	△47,238	△51,065
機械及び装置（純額）	6,708	23,418
車両運搬具	14,834	26,213
減価償却累計額	△11,462	△16,534
車両運搬具（純額）	3,372	9,679
工具、器具及び備品	668,796	687,999
減価償却累計額	△629,953	△650,488
工具、器具及び備品（純額）	38,843	37,511
建設仮勘定	-	2,600
有形固定資産合計	526,102	519,567
無形固定資産		
特許権	768	537
商標権	9,998	8,175
ソフトウェア	1,282	1,365
その他	3,190	3,190
無形固定資産合計	15,239	13,269
投資その他の資産		
投資有価証券	4,150	4,150
関係会社株式	55,000	55,000
出資金	330	330
長期前払費用	12,011	10,101
差入保証金	270,422	256,502
繰延税金資産	93,620	182,580
その他	25	62
投資その他の資産合計	435,558	508,725
固定資産合計	976,901	1,041,562
資産合計	4,603,915	3,305,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,510	148,432
短期借入金	※ 2,284,874	※ 900,000
1年内返済予定の長期借入金	602,626	139,980
未払金	268,999	210,320
未払費用	4,909	14,330
未払法人税等	1,026	1,974
未払消費税等	87,210	46,558
預り金	26,602	12,525
前受収益	3,482	3,200
賞与引当金	37,583	96,720
株主優待引当金	16,120	8,451
その他	8,276	5,204
流動負債合計	3,556,222	1,587,697
固定負債		
長期借入金	100,000	390,030
長期預り保証金	20,750	20,750
その他	6,108	6,499
固定負債合計	126,858	417,279
負債合計	3,683,080	2,004,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	656,201	656,201
資本剰余金合計	656,201	656,201
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	542,595	922,157
利益剰余金合計	542,595	922,157
自己株式	△288,020	△288,020
株主資本合計	920,776	1,300,337
新株予約権	58	-
純資産合計	920,834	1,300,337
負債純資産合計	4,603,915	3,305,315

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 3,905,472	※1 5,177,401
売上原価		
期首棚卸高	788,772	849,077
当期仕入高	1,650,725	1,447,665
他勘定受入高	※2 4,981	※2 4,801
合計	2,444,478	2,301,545
他勘定払出高	※3 46,691	※3 26,472
期末棚卸高	849,077	548,003
売上原価合計	1,548,709	1,727,069
売上総利益	2,356,762	3,450,332
販売費及び一般管理費		
労務費	798,635	1,298,397
貸倒引当金繰入額	3,009	-
賞与引当金繰入額	37,583	96,720
株主優待引当金繰入額	16,120	8,451
地代家賃	197,658	381,869
水道光熱費	78,159	147,947
消耗品費	120,150	154,397
支払手数料	203,597	278,603
減価償却費	81,831	85,234
研究開発費	8,832	4,134
その他	468,442	666,242
販売費及び一般管理費合計	2,014,021	3,121,999
営業利益	342,740	328,333
営業外収益		
受取利息	4,069	980
助成金収入	2,180	-
預り保証金精算益	2,000	-
差入保証金回収益	-	2,000
その他	2,817	4,141
営業外収益合計	11,066	7,122
営業外費用		
支払利息	32,102	25,479
社債利息	1	-
支払手数料	21,078	5,586
その他	3,455	2,758
営業外費用合計	56,638	33,824
経常利益	297,168	301,631
特別利益		
貸倒引当金戻入額	541,842	-
受取補償金	100,000	-
新株予約権戻入益	-	58
特別利益合計	641,842	58
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,167	-
固定資産売却損	※5 3,070	※5 4
店舗閉鎖損失	※6 3,012	※6 2,232
減損損失	17,832	6,736
抱合せ株式消滅差損	629,054	-
特別損失合計	654,137	8,974
税引前当期純利益	284,873	292,715
法人税、住民税及び事業税	6,101	2,114
法人税等調整額	△54,424	△88,960
法人税等合計	△48,323	△86,845
当期純利益	333,197	379,561

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	656,201	656,201	209,398	209,398	△287,998
当期変動額						
自己株式の取得						△22
当期純利益				333,197	333,197	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	333,197	333,197	△22
当期末残高	10,000	656,201	656,201	542,595	542,595	△288,020

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	587,600	58	587,659
当期変動額			
自己株式の取得	△22		△22
当期純利益	333,197		333,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	333,175	-	333,175
当期末残高	920,776	58	920,834

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	656,201	656,201	542,595	542,595	△288,020
当期変動額						
新株予約権の失効						
当期純利益				379,561	379,561	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	379,561	379,561	-
当期末残高	10,000	656,201	656,201	922,157	922,157	△288,020

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	920,776	58	920,834
当期変動額			
新株予約権の失効		△58	△58
当期純利益	379,561		379,561
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			
当期変動額合計	379,561	△58	379,503
当期末残高	1,300,337	-	1,300,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 原材料及び貯蔵品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～20年
構築物	6～40年
工具、器具及び備品	2～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 長期前払費用
均等償却

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 直営店舗事業
直営店舗事業は、当社の直営店舗において来店する顧客からの注文及びデリバリー運営会社からの注文に基づくサービスの提供による収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理等を提供し、その対価を受領した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。
- (2) フランチャイズ事業
フランチャイズ事業は、当社における、フランチャイズ店舗に対する食材等の販売による収益であります。食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。なお、一部の更新料等については、一時点ではなく契約期間にわたり収益を認識することとしております。
- (3) その他事業
その他事業は、当社における、通信販売及び食材等の外部卸販売による収益であります。これらの収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。また、代理人として行う取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	526,102	519,567
無形固定資産	15,239	13,269

(2) その他の情報

①算出方法

当社の店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る金額を減損損失として認識しております。当該店舗固定資産の回収可能価額は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

②主要な仮定

店舗固定資産の減損損失の認識に用いた重要な仮定には以下が含まれております。

- 1) 各店舗の将来収益予測
- 2) 各店舗の将来変動費比率予測
- 3) 各店舗の将来固定費予測

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

固定資産の減損損失の認識及び測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りについては当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいており、当該情報の基礎となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、減損損失6,736千円を計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた14,766千円、「その他」1,556千円は、「流動資産」の「その他」16,322千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、前事業年度の契約は期間満了により終了しており当事業年度の残高は新たな契約によるものであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	一千円
当座貸越極度額	1,010,236	1,600,000
借入実行残高	1,475,453	900,000
差引額	34,782	700,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	497,740千円	7,454千円

※2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の消耗品費他	4,981千円	4,801千円

※3 他勘定払出高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株主優待費用	46,691千円	26,472千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	858千円	一千円
構築物	5	—
工具、器具及び備品	302	—

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3,070千円	一千円
構築物	0	—
工具、器具及び備品	0	4

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
解約家賃等	3,012千円	2,232千円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有する子会社株式は、全て非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額55,000千円)であり、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する子会社株式は、全て非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額55,000千円)であり、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,564千円	1,037千円
税務上の繰越欠損金	236,170	115,565
貸倒引当金	9,253	7,995
賞与引当金	12,985	33,455
棚卸評価損	4,101	3,225
減損損失	35,289	14,098
資産除去債務	13,307	14,593
株主優待引当金	5,569	2,923
その他	14,085	21,081
繰延税金資産小計	334,328	213,974
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△216,178	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24,530	△31,394
評価性引当額小計	△240,708	△31,394
繰延税金資産合計	93,620	182,580
繰延税金資産の純額	93,620	182,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.7
住民税均等割	0.4	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	0.5
連結子会社吸収合併による影響	9.6	—
評価性引当額の増減	△19.2	△26.1
税務上の繰越欠損金の利用	△47.4	△41.7
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.0	△29.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,972,557	28,441	6,972 (5,567)	1,994,026	1,548,798	52,902	445,228
構築物	70,457	919	0	71,376	70,247	307	1,128
機械及び装置	53,947	20,536	—	74,483	51,065	3,826	23,418
車両運搬具	14,834	11,379	—	26,213	16,534	5,072	9,679
工具、器具及び備品	668,796	20,654	1,451 (1,169)	687,999	650,488	20,535	37,511
建設仮勘定	—	2,600	—	2,600	—	—	2,600
有形固定資産計	2,780,592	84,531	8,423 (6,736)	2,856,700	2,337,133	82,643	519,567
無形固定資産							
特許権	3,399	—	—	3,399	2,862	230	537
商標権	23,098	—	—	23,098	14,922	1,822	8,175
ソフトウェア	171,491	621	—	172,112	170,747	538	1,365
その他	3,190	—	—	3,190	—	—	3,190
無形固定資産計	201,180	621	—	201,801	188,531	2,591	13,269
長期前払費用	27,345	4,827	13,514	18,657	8,556	6,737	10,101

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	26,783	—	—	1,466	25,317
賞与引当金	37,583	96,720	37,583	—	96,720
株主優待引当金	16,120	8,451	16,120	—	8,451

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社であるKANMONKAI-SEGPT E. LTD. の債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ウェブサイトに掲載しております。 （ウェブサイトアドレス https://www.kanmonkai.co.jp/ ）
株主に対する特典	株主優待制度 1 贈呈内容及び基準 所有株式数 100株以上300株未満 2,000円（税込）相当額のご優待券1枚を年2回 所有株式数 300株以上600株未満 2,000円（税込）相当額のご優待券2枚を年2回 所有株式数 600株以上1,000株未満 2,000円（税込）相当額のご優待券4枚を年2回 所有株式数 1,000株以上 2,000円（税込）相当額のご優待券6枚を年2回 2 対象となる株主様 毎年3月末日、9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

（注）当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第37期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年 6 月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監 査 法 人 や ま ぶ き
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 岡 朋 晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 泰 久

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産520,390千円のうち、店舗固定資産は410,447千円であり、連結総資産の12%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、減損損失を6,736千円計上している。 店舗固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化及び店舗閉鎖の意思決定等が含まれる。 当該固定資産の減損判定及び減損損失の金額算定プロセスに必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、市場の状況等による外部要因に加え、各店舗の収益、売上原価率等の将来予測及び割引率などの重要な仮定が用いられており、経営者の主観的判断の影響を大きく受け、慎重な検討が必要となる。 以上から、当監査法人は、店舗固定資産に関する減損計上の要否判定及び減損損失額の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産に関する減損計上の要否判定及び減損損失額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・店舗固定資産に関する減損計上の要否判定及び減損損失額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来の事業計画において経営者が使用した重要な仮定について検討した。さらに、過年度の事業計画において経営者が使用した重要な仮定について、その実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである売上高の推移については、経営者層と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関門海が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡 朋晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野 泰久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。